

し尿の汲み取り、浄化槽の清掃（汚泥引抜）は、羽幌町から業務委託、許可を受けた業者に直接依頼してください

業者名 (有)羽幌町清掃社 羽幌町北大通2丁目 0164-62-2356

汲み取り作業は計画的に実施していますが、あらかじめ日にちに余裕をもった申し込みをお願いします。特に、お盆時期や年末年始は大変混み合い、希望日に汲み取りできないこともありますので、早めに汲み取りを依頼してください。

汲み取り作業にご協力をお願いします

- ・ 汲み取り口付近や通路に、作業の妨げになるものを置かないでください。
- ・ 便槽の中に異物（紙おむつ、ロールの芯、タバコの吸い殻など）を入れないでください。

汲み取り料金（し尿処理手数料）

し尿処理手数料は、下水道接続可能区域で **8.85円/㍓**、原野地区・離島などその他の区域で **7.55円/㍓**です。汲み取り終了後にお渡しする納入通知書により(有)羽幌町清掃社に直接お支払いください。

し尿処理手数料の減免制度をご利用ください

下水道接続可能区域の世帯で、世帯全員が道町民税非課税世帯の場合は、減免制度が適用され、処理手数料が安くなります。減免を受けるには申請が必要ですので、詳しくは町民課までお問い合わせください。

し尿等の汲み取りは
余裕をもってお申し込みを

合併処理浄化槽の 設置費用の一部を補助します！



町では、生活排水による河川の水質汚濁防止を図るため、公共下水道計画区域外にお住まいの方を対象として、合併処理浄化槽設置費用の一部を補助しています。

合併処理浄化槽とは

台所や洗濯、風呂などから出る生活雑排水を、し尿とあわせて処理し、きれいな水にして放流するための設備。

補助金の対象は

個人の専用住宅で処理対象人員 10 人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方。

補助金を受けるには

住宅の規模やお住いの人数などにより、人槽区分、費用が異なりますので、必ず浄化槽工事業者に相談のうえ、お申込みください。

対象となる地域（公共下水道が整備されていない地域）

- ・ 高台
- ・ 曙
- ・ 汐見
- ・ 上羽幌
- ・ 築別
- ・ 寿町の一部
- ・ 中央
- ・ 天売
- ・ 上築
- ・ 朝日の一部
- ・ 平
- ・ 焼尻

補助金交付限度額

人槽区分	天売・焼尻	その他の地域
5人槽	411,000円	352,000円
6～7人槽	514,000円	441,000円
8～10人槽	686,000円	588,000円

※合併処理浄化槽を設置した後は、定期的な保守点検と清掃、法定検査が法律により義務付けられていますので、必ず実施してください。